

## 提案

日付：2024/1/5

件名：道路管理について

### 1. 問題、課題

道路わきの草、土のはみだし管理について。

道路わきの草のはみだしは、道路通行領域を制限して通行の安全に支障があります。

同様に道路わきの農地からの土のはみだしが目立ちます。これを避けて通行するため道路中央へ道をとります。交通安全の観点から危険です。

道路わきの土のはみだしの管理担当は道路行政なのか、道路わきの農地の管理者なのか管理担当を明確にして維持管理してください。

一例を写真に添付します。(写真添付ができません、なぜ?以前はできたのに)

同様に街路樹の下草や私有地からの樹木のはみだしがあり、道路の安全な通行に支障があります。適正な管理を求めます。

交通安全以前の個所が多々あります。安全管理者は、適宜見て回り、管理してください。

### 2. 改善案

街路樹の下草や私有地からの樹木のはみだしを適宜適正な管理を行う。年何回とかではなく、木や草が伸びてきた刈り取る等のきめの細かい管理すること。

交通安全運動と言いながら、道路そのものの通行に支障のある個所を見落としていては困ります。

路面も大きな段差のあるところが多々見受けられます。車には問題がなくとも、自転車や歩行者からみて支障のある個所が多々あります。道路管理者は少なくとも普段通行しないところも週に1回くらい見てほしいものです。

### 3. 改善後の効果

通行者の安全確保に効果がある。

---

## 回答

<道路管理について>

【所管:道路課、都市計画課、農政課、広報戦略課、町民窓口課】

## ○町道について

【所管：道路課】

道路わきの土のはみだしにつきましては、農地からの土であれば農政課と連携を取り、土地の所有者に土砂流出対策を依頼しております。

また、駐車場等の砂利が出てしまっている場合も同様に土地の所有者に依頼し改善に努めております。

草木の剪定につきましては、定期的実施している箇所もありますが、改善案のように現場の状況を確認し適宜剪定を行っております。

また、民地からの樹木により通行に支障が出ている箇所につきましては、土地の所有者に樹木等の剪定を要請し安全確保に努めております。

## ○寒川町内の県道について

【所管：都市計画課】

道路管理に関しご提案、ご要望をいただきありがとうございます。

今回のご提案、ご要望につきましては、県道の道路管理者である神奈川県と情報共有をさせていただき、適正な道路管理に努めてまいります。

## ○道路脇の農地からの土のはみだしについて

【所管：農政課】

町では定期的な農地パトロールを実施しており、農地から道路上に土砂が流出して、通行の妨げとなっている場合は、原因者である地権者に対して文書や口頭にて土砂の撤去や農地の適正な維持管理をお願いしております。

また、町では農家が集まる会議の席や町ホームページにおいて、農地から土砂が道路に流出しないよう啓発を行っております。

今後も定期的な農地パトロールを実施し、地権者への啓発を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

## ○町ホームページの「わたしの提案（町長への手紙）」問い合わせにおいて、以前は可能だった写真の添付ができない理由について

【所管：広報戦略課】

ご指摘のとおり、ホームページからの問い合わせにつきましては、以前は問い合わせ専用のメールアドレスへメールを送付いただく形式だったため、ファイル添付が可能でしたが、平成25年に現在のホームページ管理システムへの更新に合わせて、入力フォームを導入し、その仕様からファイルの添付ができなくなりました。

○町ホームページの「わたしの提案（町長への手紙）」問い合わせシステムの今後の対応について

【所管：町民窓口課】

今後につきましては、いただいたご意見を踏まえ、現在の入力フォームを別の問い合わせシステム（電子申請システム）に切り替えるなど、写真添付が出来るよう改善を進めさせていただきます。